



広報 たまつくり

(毎月1回発行) 発行人町長坂本常蔵 昭和38年1月23日第三種郵便物認可
印刷所さんゆう社印刷 定価20円

人口と世帯数

49年12月1日現在
(単位・戸、人)
総人口 13,897人
男 6,818人
女 7,079人
世帯数 3,085戸



沼田 兵部さん(元消防団長)

勳六等瑞宝章を受く

永い間、町消防団のためにして町消防の発展に多大の貢献をされてきた、里の沼田兵部さんが、勳六等瑞宝章をお受けになりました。

沼田さんは、大正十三年に玉造町消防組(消防団の前身)の組員となつて以来、三十年有余、町消防発展に尽されてきました。特に、合併後の消防団長として、消防組織の一本化をはかり、現在の五分団二八部制の基礎を築き、また、破壊消防(火事に際して、大火となるのを防ぐため、周りの家屋をこわす消火方法)を、はじめて採用するなど、多くの業績を残された方です。

写真は

受賞を喜こぶ

沼田 兵部さん

年末は疲れ時
うつかり寝たばこ
火事のもと



⑦ 例 営業所得の場合

1 ○総 所 得 金 額	2,005,500円
2 △控 除	1人 192,500円 専従者控除一人の場合
3 ○差 引 所 得 金 額	1,813,000円
4 △雑 損 控 除	50,000円 火災、盗難等
5 △医 療 費 控 除	50,000円 医療費、保険以外で自己で支払った分領収書必要
6 △社会保険料控除	80,000円 国民年金、健康保険料等
7 △小 規 模 掛 金	6,000円 共済掛金
8 △障・老・寡等控除	130,000円
9 △配 偶 者	180,000円
10 △扶養控除 2人	280,000円
11 △基 础 控 除	180,000円
12 △控 除 計	956,000円
13 ○課税総所得金額	857,000円
14 算出所得割 各々	町民税 26,750円 県民税 17,100円
15 均 等 割 各々	200円 100円
16 合 計	44,150

納期	1期	6・30	11,150円
普通	2期	9・30	11,000円
徴収	3期	11・30	11,000円
	4期	1・31	11,000円

備考
給与の場合は特別徴収として、12回分になります。
給与から毎月差引となります。

⑧ 税 率

イ 町民税の税率(累進税率)

課税総所得金額	%
30万以下	2%
30~50万以下	3%
50万~80万	4%
80万~110万	5%
110万~150万	6%
150万~250万	7%
250万~400万	8%
400万~600万	9%
600万~1,000万	10%
1,000万~2,000万	11%

口 県民税の税率	
課税総所得金額 150万以下	2%
150万をこえる 金額	4%

ハ 譲渡所得の税率	
特別控除を差引き、課税総所得金額(別計算) 長期	3.4% 1.6%
短期	8% 4%

以上のような長い歴史を経、幾度か改正が行なわれ、現在に至っている訳ですが、いつの時代においても、また、いずれの方針にせよ、國民に課せられた納税の義務は変りなく続き、税金が大なり小なり國勢の發展の礎になってきたことは今更申し上げるまでもないと思います。

昭和時代	明治時代	江 戸 時 代	室 鎌 町 倉 時 代	大化の改新以後	時代
昭和十五年 法人税が所得税から独立。	明治六年 地租改正が行なわれ全国的に金納となつた。	庸調は、小物成(こものなり) : 山林などの収益や商人に課した	田租(てんそ) : 年貢ともい米を納める。	庸(よう) : 労役(えたち) : 労力を提供した。	内 容
昭和二十二年 地租は、国税から地方税へと移行、直接税に申告納税制度が採用された。	明治二十年 税率は地価の3/100と定められた。	地租(ちそ) : 田租と地子(ぢし)があり、地子は屋敷に課せられるもの。	田租(てんそ) : 年貢ともい米を納める。	田租(たちから) : 穀物を献納	役(えたち) : 穀物以外のものを献納
昭和二十五年 地租は廃止され、固定資産税が採用された。	明治三十年 所得税新設	課役(かやく) : 臨時の支出にあてるため、労役を課したもので、例えば夫役(ふやく)など。	庸調は、小物成(こものなり) : 山林などの収益や商人に課した	庸調(みつぎ) : 穀物以外のものを献納	代表的な租税には次のようなものがあった。
昭和二十五年 シャウブ勧告により税制改正、町民税創設により県に納付する。	昭和三十七年 間接税にも申告納付制度が採用された。	地租中心・間接税中心から所得税中心の税制へと移行。	庸調は、小物成(こものなり) : 山林などの収益や商人に課した	庸(よう) : 労役(えたち) : 労力を提供した。	役(えたち) : 穀物以外のものを献納

以上のような長い歴史を経、幾度か改正が行なわれ、現在に至っている訳ですが、いつの時代においても、また、いずれの方針にせよ、國民に課せられた納税の義務は変りなく続き、税金が大なり小なり國勢の發展の礎になってきたことは今更申し上げるまでもないと思います。

④ 非 課 税

障害者、寡婦、老年者(満六十五歳以上)等で、一定の基準(昭和四十九年度は五十分)未満の場合は非課税となります。

⑨ 町 税 は ど ん な こと に 使 わ れ る カ

課税所得金額が算出されます。八、給与所得の場合雇庸主より毎年十二月末日までに、給与の年間分の計算がなされ、勤労控除をし、社会保険、扶養親族など諸控除がなされ、所得税額を算出、税務署へ提出すると同じよう

に給与支払報告書が町長あて発送されてまいります。

⑩ 町 税 は ど ん な こと に 使 わ れ る カ

今回町民税の課税方法について申し上げましたが、今後とも納税につきましては、特段の御理解と御協力を御願いいたします。

当町に一月一日現在で居住されるか

③ 町 県 民 税 は ど の よ う に 課 税 さ れ る カ

町県民税の計算については、所得税の計算の例によるほか、地主の規定に従い、算定され

イ 営業等所得の場合

④ 人づくりのための事業

本年度の主な事業

① 産業の振興、土地改良事業と生産園地の育成、農民研修センターの建設、手賀漁港の建設。

② 小学校除湿温度保持工事、プール建設屋内運動場建設、セントラルの建設。

③ 住みよい郷土の建設

前に申しましたが、その者が、一月一日現在、当町に居住しております。二十歳以上であれば申告しなければなりません。ただし、給与所得者の場合は、雇傭主が人に代って一括して町長に申告する事についております。

また、所得税の申告(税務署提出)をした方は、町県民税の申告をする必要はありません。

その他八六、四%は地方交付金、県・国の支出金、交付

が、一月一日現在、当町に居住しております。二十歳以上であれば申告しなければなりません。

◎ 支出では、教育費三四%、農林水産業費一三%、ほか二四%となっております。

予算は、一〇六七七〇〇千円でその内容は

⑤ 申 告 の 義 務

昭和四十九年度の歳入歳出

予算は、一〇六七七〇〇千円

でその内容は

◎ 税収入では、町民税四〇、九〇一千円、固定資産、軽自動車税、土地保有税など町税

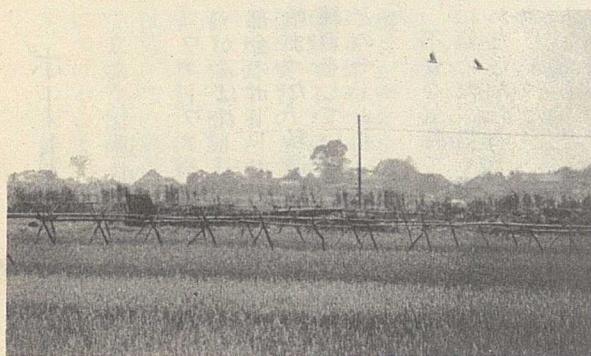
合計一四六、〇五千円で、

総予算の一三、六%です。

一 住 民 税 (町 県 民 税) に つ い て —

税金

・ ゼ イ キ ン ・ ゼ い き ん



茨城県立經營伝習農場

昭和五〇年第四一期生募集

農業は、たいせつな職業、
きみのえらぶ道のひとつ、そ
して、茨城県立経営伝習農場
は、農業を職業にえらんだ若
者のひろばなんです。

茨城県立経営伝習農場（長岡伝習農場）では、ただいま次の要項で、生徒を募集しております。

- 受験資格
 - 中学校卒業（見込み）
 - 願書受付
 - 選考
 - 三月十三日（国、数、面接）
 - 二月十二日～二月二十五日
 - 募集人員
 - 男子八〇名 女子二十五名

○高等學校卒業（見込み）
○願書受付
一月十日～一月三〇日
○選考
二月六日（面接のみ）
○募集人員
男子十五名 女子十名
くわしいことは、麻生地区農業改良普及所、または、直接、經營伝習農場へお問い合わせ下さい。

くわしいことは、麻生地区農業改良普及所、または、直接、經營伝習農場へお問い合わせ下さい。

三四一〇〇〇〇

お年寄に暖か
プレゼント

町商工会では、産業文化祭に、チャリティ大バーゲンを催しましたが、このほど、その総売上げ、二十五万四千五百三十円を、町社会福祉協議会に寄附しました。

いやなことがあつたら
そこを離れればいい
高い所に登ればいい

田社会福祉協議会ではこの善意を生かすべく、敬老会の費用に充てることに決めました。

森 関 栗 金 田 大 関 壇 青 谷 西 大 田 石
曾 氏
田 口 林 塚 山 場 口 地 田 谷 根 中 橋
ト さ ュア 保 クタト さ な 善 ふ あ
名
ヨ わ 英 キ キ 吉 サ カシ く つ 郎 さ さ

おいやみを
申し上げます

梅鬼 笹高 関加根 山田 永金 久柳
原沢 目野 野固 崎崎 宮峰 沢田 瀬
光知 まさみ 江美 恵秀 泰裕 正律 朋眞 智智
寿保 み子 美子 治美 規子 子理 則

誕生おめでとう
ございます

出產

10月

六七七五七五六一四七二八四八九七年令
六九九〇三五五六一四

死
亡

沖芹羽根藤上荒竹の塙宿浜中西蓮寺緑ヶ丘部落
洲沢生古屋井泉浜宿浜山

藤 藤 谷 荒 根 西 羽 柄 沖 上 内 部
井 井 島 宿 古 浜 蓮 生 貝 洲 山 宿 里 落